

法人理念		1)障害を持って生まれた子供たちにも将来、健常者と同等の「義務」と「権利」という考えのもとに、早期療育・支援を行い「本当の意味での自立」を目指していく。発達段階でもっとも大事な幼児期から青年期に、「個」に応じた療育・支援を行う。 2)児童の発達には保護者の存在は欠かせない。保護者に対しては「気軽に相談ができる場所」を提供し、長期に渡る相談・支援体制を確立する。							
支援方針		1)利用児童一人ひとりの意志と基本的人権を尊重すると共にそれぞれの障害を正しく理解し適切な援助を行う。 2)基本的な身辺自立や集団適応能力の獲得をめざし、さまざまな療育を行い、個々の発達の速度に応じたきめ細やかな支援・指導を行う。 3)利用児童が集団生活に適応し、精神的な安定とともに潤いのある放課後生活の実現を図る。 4)関係市町村、教育・医療・福祉機関との連携を図り、療育水準の向上や総合的サービス提供ができるよう努める。 5)相談支援体制を確立し、保護者に対してのケアにも努める。							
営業時間		平日	13時 30分から	17時 40分まで	土・休	10時 00分から	16時 00分まで	送迎実施	ありなし
支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	・健康状態の把握(来所時・退所時の検温実施)(手洗い、手指消毒の励行) ・放課後の我が家感覚の居場所となり、日々のびのびと健康に過ごせるよう配慮する。主体性を重んじ自発的な行動を起こせるよう促し、見守りと環境整備を心がけます。							
	運動・感覚	全身運動を通じ感覚統合「自ら」「楽しく」「達成感」が得られるようサポートをします。 地域公園グランド・遊具の活用により人とのコミュニケーションを含めた五感を刺激する活動を多く取り入れ、職員は必要に応じたサポートをします。							
	認知・行動	職員は児童各々の興味感心に沿い都度提案を行い、自己選択・自己決定を尊重するサポートを心がけます。 児童各々が主体的に行動することにより「新たな気づき」「新たな発見」が出来るようサポートと共に環境整備も行います。 環境設定や提案の工夫により興味感心の幅を広げ見通しを持つことの安心感を得ると共に、イレギュラーな出来事に対する耐性も身に付けられるようにしていきます。							
	言語コミュニケーション	主体的に「話したい」「伝えたい」の気持ちを自由に発信できるよう、どんな小さな事柄でも職員はタイムリーな呼応を心がけ「伝わった」実感を積み重ねられるようサポートします。 表情、仕草など、様々な手段を通して自信を持って自己表現が出来るよう環境を整えます。							
	人間関係社会性	児童各々の強味を活かした活動により、自分らしく過ごせる場所としての認識を深め、他児と接し自信と肯定感を養えるようサポートします。 工作・制作活動により達成感の積み重ねが出来るよう環境を整えます。							
家庭支援		児童の発達には保護者の存在は欠かせない。保護者に対しては「気軽に相談ができる場所」を提供し、長期に渡る相談・支援体制を確立します。			移行支援		発達段階でもっとも大事な幼児期から青年期に、「個」に応じた療育と共に移行支援を行ないます。		
地域支援・地域連携		1)当該児童住所地福祉課との連携を継続します。 2)西多摩療育支援センターとの連携を継続します。 3)利用児童の通う保育園・学校との連携を継続します。 4)日の出町障がい者就労・生活支援センター「あるって」他との連携を継続します。 5)医療提携機関(阿伎留医療センター)との連携を継続します。			職員の質の向上		1)西多摩療育支援センター主催の研修参加。 2)東社協主催研修への参加。他、職員個々のスキル向上に必要と思われる研修へ随時参加し職員の質の向上に務めます。		
主な行事等		2月節分イベント/ 3月ひな祭り / 5月 子どもの日 / 7月七夕・プール活動/ 8月夏休みイベント・プール活動 / 9月お月見・芋堀 / 10月 ハロウィン/ 12 月クリスマスコンサート 等							